

議員定数等調査検討に関する小委員会（第10回）

平成27年6月30日（火）午前10時
於：第1委員会室

○ 調査事項

1 特別委員会への議員定数及び報酬に関する小委員会調査検討結果報告に対する質疑等への対応について

1) 今後の小委員会の調査検討について

第3回議員定数等調査検討特別委員会（平成27年6月25日開催）に当委員会の調査検討結果を報告したことについて協議した。

第3回特別委員会では、議員定数の適正な在り方を22人とする委員が多数であったことから、当委員会でも今後は議員定数は22人となることを議論の前提とすることを確認した。

議員報酬の適正な在り方について月額40～45万円が適正であるとの当委員会の調査検討結果報告に対し、その根拠等について質疑があったことについて協議した。

2) 特別職報酬等審議会への対応について

第3回議員定数等調査検討特別委員会でも、特別職報酬等審議会の開催を市長に要請すべきであると決せられたことから、その方法や内容等について協議した。

2 政務活動費の適正な在り方について

- 1) 法令の規定等と本市の経過、議論の内容
- 2) 本市の実態
- 3) 他市の状況
- 4) 請願・陳情の状況
- 5) 市民アンケート、議会報告会、議会フォーラム等での市民意見

以上について、委員間の共通認識とするため、確認した。

3 次回の日程等について

次回の小委員会は平成27年7月6日、午後2時から開催することを決定した。